

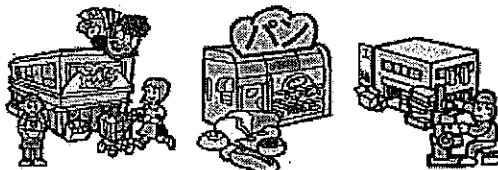
# 奈良県ジョブサポーター派遣事業とは？

就労移行支援事業所利用者や特別支援教育対象の生徒などの障がいのある方の就職促進は図られているところですが、今後さらに拡大を図るためにには、一般就労への意識や動機付けを図るとともに、職業適性等のアセスメントのできる、職場体験や職場実習の充実が重要と考えます。

しかし、職場体験等を実施するにあたって障害のある方や受け入れ先企業は、不透明な不安感があり、消極的になります。そこで、受け入れ先企業にジョブサポーターを派遣し、円滑に職場体験等が行えるよう関係者間の調整、通勤支援および職場内における職業生活支援を行うこととしました。

この事業は、奈良県から県内の障害者就業・生活支援センターが業務委託を受けて、職場体験等受け入れ企業にジョブサポーターを派遣する事業です。

なお、就職を前提とした職場実習で職場の受け入れ環境の調整等を専門的に行うことが必要と判断される場合は、障害者職業センターのジョブコーチ支援制度があります。



## ■事業実施機関

なら障害者就業・生活支援センター コンパス

なら西和障害者就業・生活支援センター ライク

なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう

※ 障害者就業・生活支援センターは、身近な地域で、労働、福祉、保健福祉、教育等の関係機関との連携の拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業およびこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行う施設です。

## ■ジョブサポーターの派遣

派遣依頼は無料です。 ※ ジョブサポーターへの謝金は、コンパスが支払います。

派遣事業の登録は、コンパスにおこないます。当面の間の派遣に係る調整は、コンパスがおこないます。派遣事業の利用をご希望される場合は、お近くの障害者就業・生活支援センターにご連絡ください。

## ■ジョブサポーターの支援内容

ジョブサポーターは障害者就業・生活支援センターの雇用支援ワーカーと調整を図り、次の支援をおこないます。

- (1) 派遣事業開始にあたっての実習者、受け入れ企業担当者、実習者の在籍する関係機関（家族も含む）との打ち合わせ
- (2) 実習者に対しては、通勤支援、職場内における職業生活支援（休憩時間の過ごし方、更衣室の利用、タイムカードの利用、あいさつ・返事・報告の仕方、作業手順書等の支援ツールの活用、不安軽減のための相談など）の実施
- (3) 受け入れ企業に対しては、実習者に係る配慮事項や作業指導方法などの伝達および作業環境や従業員との関係などの調整
- (4) 実習者の在籍する関係機関（家族も含む）との連携および情報交換

## ■派遣される日時

原則として、平日の 9:00～17:00 の間です。

\* 徐々に支援時間は、減らしていきます。

## ■保険

当該派遣事業実施中（通勤含む）の事故については、本人が加入する保険により対応します。

よって、実施前に保険への加入状況の確認を行い、未加入時には保険を紹介します。

## ■守秘義務

当該派遣事業において知り得た情報については、プライバシー保護法に基づき他には漏らしません。

### お問合せ先

なら障害者就業・生活支援センターコンパス TEL 0742-32-5512

なら西和障害者就業・生活支援センターライク TEL 0745-51-2001

なら東和障害者就業・生活支援センターたいよう TEL 0744-43-4404

# ジョブセンター派遣の流れ

(雇用支援ワーカー用)

依頼 (福祉施設、学校  
ハローワーク等の関係機関)

JS 派遣を検討  
(コンパスへ JS 対象登録など)

## 事前の調整

- ◆ 事業所・実習生・家庭・関係機関への意向確認・体験の目的整理など
- ◆ JS 支援の目標及び支援ポイントの整理など
- ◆ 実習生保険の確認

\* 実施同意書 (事業所・実習生・福祉施設)  
・ジョブセンターへ対象登録の作成

## JS 派遣

### 支援中の調整

- ◆ 支援コードイネート
- ◆ トラブル時の対応

\* JS 訪問報告を受ける

・ JS 支援記録の提出 (コンパスへ)

・ JS へ謝金支払い (コンパス)

## JS 支援終了

### 終了の調整

- ◆ 体験結果の振り返り・まとめなど  
(ケース会議・面談など)

